次作に向けた

サツマイモ基腐病対策①

令和３年９月

長雨等の影響により、感染が急激に拡大しているほ場が見られます。被害が大きくなるほど対策の効果は薄れるため、発生程度が小さいときの発病株の持ち出しや防除等の対策が必要です。また、次作の被害を防ぐために、苗床の準備や収穫後の対策が非常に重要になります。十分な対策を行い、次作の発生を抑えましょう！

【病気が拡大したほ場】

基本的な考え方

サツマイモ基腐病は「連作障害」の１つです。対策の基本は、**病原菌を「持ち込まない」ことに加えて、「増やさない」ことが重要**ですので、**かんしょの連作を避け、計画的な「輪作」を実施**しましょう。

重要管理①「収穫後のほ場の管理」

- 本ぽの土壌消毒効果を高めるため、**地温が15℃以上確保できる時期(10月上旬)までに数回耕耘を行い**、残渣の分解を促進しましょう。
- 畦や法面を含め、発病残渣がほ場内に残っていると次作の伝染源になります。発病が確認されたほ場については、可能な限り収穫残渣をほ場外へ持ち出しましょう。特に**発病残渣は、確実にほ場外へ持ち出してください。**

【法面に放置された発病残渣】

重要管理②「苗床の土壌消毒」

【消毒前（準備）】

- 消毒前に、苗床では丁寧に**根や屑いもごとほ場外へ持ち出してください。**特にハウスのサイドや谷では、残渣が残りやすいため注意してください。残った屑いもは、再萌芽して次年度の感染源になります。
- **適切な土壌水分（土を握りしめ、放したら固まりが少し崩れる程度）**を確保しましょう。適切な土壌水分でなければ、ガスの拡散が不十分になり、消毒効果の低減に繋がります。

【屑いもからの再萌芽】

少なめ（全くまとまらない）　適正（固まりが少し崩れる）　多め（しっかり固まり崩れない）

【土壌水分の目安】

【消毒時】

- 地温を確保できる時期（10月上旬）までに**バスアミド微粒剤、もしくはクロルピクリン剤**で土壌消毒を実施しましょう。バスアミド微粒剤は土壌中に混和するため、**処理後に２回以上耕耘**してください。
- 土壌消毒時は、ガスの揮発による消毒効果の低下を防ぐため、**ビニール等で全面被覆**しましょう。特にクロルピクリン剤は被覆せず使用すると、農薬取締法違反になり、刑事罰が課されるため、必ず被覆をしてください。
- 使用薬剤のラベルを確認し、散布量や処理期間等は必ず守ってください。
- 消毒終了後は、有用微生物も死滅しています。有用微生物がいないほ場は汚染しやすい土壌環境であることから、**良質な堆肥等を散布し、微生物の増加**を図りましょう。

問合せ先：**児湯農林振興局農業経営課（児湯農業改良普及センター）**
TEL：0983-43-2311　FAX：0983-43-2313